

## 会議録（要旨）

件名	令和5年度 第2回亀岡市障害者施策推進協議会		
日時	令和5年12月15日（金）		
	午後3時から4時20分	場所	市役所8階800会議室
出席委員	12名：高木信義／酒井忠繁／細見眞紀美／筒井淳一／木久依子 寺田直人／峰島厚／中村雄一／保城幹雄／小石原誠／ 佐々木京子／神先宏彰		
欠席委員	1名：高橋依子		
事務局出席者	5名：健康福祉部長／障がい福祉課長／障がい者福祉係長 障がい者支援係長 他		
傍聴者数	1名		
次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）第7期亀岡市障がい福祉計画（案）について （2）その他 4 閉 会		

資料：亀岡市障害者施策推進協議会次第  
資料1 第7期亀岡市障がい福祉計画(案)

### 1 開 会

ただいまから、亀岡市障害者施策推進協議会を開催する。

### 2 会長挨拶

### 3 議 事

#### （1）第7期亀岡市障がい福祉計画（案）について

資料1

事務局 ≪資料に沿って事務局から説明≫

#### A 委員

人材育成に関して、基幹相談支援センターができたことによって一つの新たな事業ができたということ、基本は都道府県単位でやるべきということはわかるが、市として何か方法がないか。

現実には相当深刻な状況が出ることが想定されて、高齢者関係は離職する人数が就職希望する人数を上回ったことがデータとして出ている。

障害者関係に関しても多分同じようなことが想定されるので、何か市として役に立てるような施策が必要ではないかと思う。

## 事務局

今の時点では市で人材確保に支援をするのが難しい。

## A 委員

実際にまだ出てきてないと思うが、出てくる可能性はかなりあることを考えると、人材が集まらないために利用者の新しい募集を中止するというようなことが、高齢関係では具体的に出ている。

そうした場合に利用者に待てというわけにいかないということは、基本理念でも書いてある通りだと思うので、そのような相談の窓口を市として取り上げて位置付けていくことは、文書に書けるか書けないかは別にして、現実的な人材不足に対する対応策について、実際に利用者に影響が出てくる可能性がかなりあるということも含めて、体制をぜひ検討できるようなことお願いしたいと思う。

## 議長

計画にどう落とし込むかは難しいが、現実としてはどこの事業所も切羽詰まった問題であり、数値目標等が人材の関係で達成できないということは心配される場所である。市もセンターを中心に体制を整えるというような関係でまとめてはどうか。

## 事務局

心配されている懸念は確かにあり人材不足は痛感している。この計画の性質上としては数値的な部分がメインになるので、記載するのは難しいということは理解いただきたい。

## 議長

京都府と連携する旨の記載になっているが、より積極的に取り組んでいただきたい。

## B 委員

21ページの就労移行支援の表で確認したい。サービスの利用量が令和6から8年度までの3年間にわたって同じ256人日になっているが、利用人数は13人、14人、15人と増えている。サービス量が増えていないのは何か事情があるのか。

## 事務局

20ページに実績と見込を記載しているが、第6期の計画時の数値においてもかなりの開きがあったので数値について固定とした。

## A 委員

書き方の問題になるが、17ページと18ページの訪問系サービスのところで、17ページの実績のところは、居宅介護、重度訪問介護等をまとめた数字になっているが、計画のところは、サービスごとに分けた数値が出ているので同じ表記にはどうか。

## 事務局

サービスごとに分けたものに修正します。

## C 委員

語句の確認をしたい。22ページの療養介護について、花ノ木で実施している療養介護事業を指すのであれば、子どもは対象にならず成人のみだと思うが。

また、1ページの発達障がいのある人及び高次脳機能障がいのある人については、従来から精神障がいのある人に含まれるというのを消すとかえって発達障がいや高次脳機能障がいの方の立ち位置がぼやけてしまうのではないか。

## 事務局

療養介護の定義について再度確認し、正しい表記に修正したい。

#### D 委員

1 ページ 発達障がい、高次脳機能障がいはそれぞれに法律があり、それに従う必要があるので精神障がいとは分けた方が良い。

#### A 委員

発達障がい、高次脳機能障がいのある人については、従来の法律でも給付の対象になっている或いはそれぞれの法律で対象になっていることを周知するというのが目標になっているが、全体としては、発達障がいのある人や高次脳機能障がいある人たちの個別の事情を配慮しながらも、総合的な支援をしていきたいということだと思う。

そのために法律も活用し、それぞれの個別な事情もあるのでそこも配慮しながらというところだと思っていて、法の趣旨を周知しますでは多分目標にはならないと思う。

#### 議長

再度事務局で検討いただきたい。

#### 事務局

了解した。

#### 議長

全体の各施策の数値目標について、最低の数値になっているものは、「以上」をつけていただきたい。

#### 事務局

検討する。

#### C 委員

16 ページでペアレントトレーニングやペアレントプログラムしか記載されていないが、現在、他のプログラム等もでてきているので時代にあった文言に差し替えてはどうか。

#### 事務局

表現や文言について検討する。

#### D 委員

11 ページ 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）推進体制の構築が追記されたが、非常に良いことである。12 ページに記載の難聴児支援のための中核的機能を果たす体制の確保については、第6期計画の目標と同じ「検討」となっているが、第7期計画では、検討だけで終わらないで何とか体制ができるようにしていただきたい。

#### 議長

ある程度、意見も出尽くしたところですので、今回の案について承認をいただきたい。

≪全議員承認について賛成≫

#### 事務局

本日いただいた意見、またパブリックコメントでいただいた意見を踏まえ修正したものを次回の協議会で提案させていただき、審議いただいた後、それをベースにして亀岡市の計画としていきたい。

## (2) その他

議長

今後の協議会の開催予定について報告する。

次回、第3回目の協議会を2月中旬から下旬ごろに開催したい。

なお、具体的な日程については、事務局と調整の上、改めてお知らせする。

## 4 閉会 職務代理者閉会挨拶